アフリカ現代史I

第6回 植民地支配の実態 (1)

はじめに

- 19C末から始まったヨーロッパ諸国によるアフリカ 支配
- 当初から政治、経済、社会の改革に関する長期的 展望を持っていたわけではない
- 植民地領土獲得の最大の目的 他の列強を締め 出す
- •「文明の伝道」精神 支配哲学「委任論」

1. 植民地支配の2形態

①直接統治・同化政策 アフリカ人の「教化」 フランス、ポルトガル、ベルギー等

フランス

「開化民」=市民的権利「原住民」 非人間的処遇

②間接統治・分割統治 ヨーロッパとアフリカの文化が異なることを前提イギリス 従来の支配構造を利用

2 直接統治•同化政策

- フランス 同化政策
- アフリカ人 文化でも市民としてもフランス的になる ことが期待される
- 植民地 フランスの州として運営される

- フランス植民地(セネガル、マリ、ギニア、コートジボアール、ブルキナファソ、ニジェール、ダホメ、モーリタニア)はダカールに本拠を置く総督の下で統治される
- ・総督 様々な権限を集中
- 知事 総督の下に領土を総括

- 地方行政 行政単位 統治可能な地理的範囲に 分割
- 行政区の長官 イギリスの植民地よりも大きな権限を直接行使

- フランス市民と「他のアフリカ人」の分割
- ・フランス政府 学校制度を管理
- 非市民 言論、移動、出版の自由なし、強制労働、 直接税支払
- ・フランス人官吏

セネガル「コミューン」

文化移転の壮大なプロジェクトの「実験」

- 「4つのコミューン」:サン・ルイ、ダカール、ルフィスク、ゴレ
- フランスの自治体と同一の地位
- フランスの地方行政システムと学校制度導入
- アフリカ人の住民=フランス市民、本国の下院に代表者を選出する権限を付与
- ・コミューンは事実上、白人商人と混血が主導
- 1914 初のアフリカ人国民議会議員としてブレーズ・ディアニュが選出される

教育制度

- 植民地主義の「同化」思想が最も純粋な形でみられる
- 1882ジュール・フェリー法
- フランス人の子ども達と同じ教科書を使用
- 自らの母語や文化は野蛮なものであると教えられる
- 開化民:フランス式教育で高等教育を受けた人、フランス市民権付与、官吏、弁護士、政治家などに
- ☞ (例) サンゴール前セネガル大統領 フランスの大学教授資格、アカデミー・フランセーズのメンバーに

同化政策の困難さ

- フランス文化とアフリカ文化の差
- コミューン以外の住民でフランス市民権を持つアフリカ人は2000万人中2500人
- 教育の普及:カトリック教団が初級学校建設をした ことを除くとあまり進展せず
- □フランス領西アフリカ 初級学校就学数 1944年で 7万6000人(当時の人口1500万人)

協力政策

1923 植民地大臣アルベール・サロー 『フランス植 民地の開発』出版

- ・植民地事業 = 双方の利益と幸福のため、両者の協力が必要
- 同化政策を変更 植民地省、中央政府、地方政府 設立し、連合(federation)として管理
- アフリカ人の首長たち:地位や権限を奪われ、法的 権限は拒否されるが、しばしば、強制労働の調達に 協力、税金の収集に利用される

3 間接統治・分割統治

- ルガード:イギリス帝国主義の植民地行政官、間接 統治をナイジェリアへ導入
- 各植民地 中央政府—州(province)—行政区 (district)
- 総督 中央の行政総括、植民地内に強い権限もつ、 ロンドンの指示に服従
- 行政協議会 イギリス人の官僚のみ関与
- ・立法協議会 数人のアフリカ人

北部ナイジェリアの場合





植民地支配以前の北部ナイジェリア 王国・帝国

- *ハウサ7国:
- *19C サハラ南縁 イスラーム改革運動
- *1804 フルベ人のイスラーム導師ウスマン・ダン・フォディオが征服開始→ハウサ諸国も征服され、ソコト帝国建国
- イスラーム神権国家、イスラーム原理を基礎、王もイマーム、カリフ、シェイクといった宗教的な地位を表す名称

- 1900 北部ナイジェリア イギリスの保護領に、ルガードが高等弁務官に就任
- ・ルガード 征服に際して協力的であったエミールた ちに地位を保証、司法制度、管理制度も温存
- ・ソコトのスルタン
- 各地方のエミール: 自身の応急を持ち、税を徴収、

注意

- 間接統治下の伝統的支配者 植民地化以前とは 異なる
- 植民地化前 エミール ソコトのスルタンと支配下の 住民対して責任を負う
- 植民地下 エミールの責任は植民地政府のみ、住 民の支持を失っていてもその地位を失うことはな かった

間接統治の残した傷痕

- 間接統治「伝統」を強化
- ・北部ナイジェリア 宗教、衣服、建築、生活様式一般に至るまで外部の影響なし
- イギリス イスラームに対して不干渉を約束、イスラーム法(シャリーア)で裁判
- キリスト教伝道団の活動も制限
- 北部で 少数の学校(貴族のため)→ハウサ、フルベ 西欧的教育受けた人少ない、専門的職業(石、技術者)も少ない
- 南部では、 キリスト教、 西欧的学校教育

なぜ間接統治を採用したのか?

- ・人件費の削減 イギリス行政官に支払う給与+その他のサービス 植民地政府の重荷に→行政官の 人手不足
- 秩序の維持が容易 伝統的権威を保護することで 法に基づいた秩序を打ち立てることができる
- 伝統的首長(エミールやパラマウント・チーフ)は原住民統治機構のトップに

3 ベルギー領コンゴ

- 三位一体的植民地支配
- ベルギー国王レオポルド2世の私有領(1885、コンゴ自由国を独立させ、元首に)→1908ベルギー領コンゴに
- 行政府、民間企業、キリスト教伝道団

- ・コンゴ盆地 広大な領土(西欧に匹敵する) ヨーロッパ 人の「発見」が最も遅れた地域
- レオポルド2世 スタンレー派遣
- 植民地獲得の行動 ベルギーにおいては国民の<mark>指示</mark>あまりなし
- レ2世 コンゴ国際協会設立 領有権を主張、列強の支持を得るため無関税を宣言→イギリス、アメリカは事実上の主権を認める⇒ベルリン会議で「列強の一つ」と認知
- 1885・8・1 レ2世 コンゴ自由国の暴虐な君主に

圧政の実態

- アフリカ人住民が現在使用している土地以外は全て国有地と規定
- 国有地の天然資源
- 住民に対する人頭税 ゴムの採取
- コンゴのゴム輸出 急激に拡大:1890 100トン →1896 1300トン→1901 6000トン(世界の総生 産量の10分の1)

植民地政策の変更 政策の立案 議会と植民地評議会 経済構造変化 民間企業が<mark>鉱業・農業部門</mark>を牽引 *銅 鉱業の中心 1910以降大幅に生産が拡大

ユニオン・ミニエール 銅生産を一手に担う(1950代には平均して歳入の27%がユ社からの支払い)
 ぶユが立地するカタンガ州 中央政府にとって重要

*農業

ユニリーバ社の子会社、ベルギー領コンゴ搾油会社(HCB) 広大な土地利用権獲得、パームオイルを生産・輸出(ナイジェリアに次ぐ世界第二位の輸出)

- *文化・教育 キリスト教伝道団の影響力
- ・ベルギー アフリカの「文明化」 植民地行政の最重要課題、伝道団を最大限利用
- 1946まで世俗教育存在せず
- ・初等教育進む 就学率10%
- 高等教育 大幅に遅れる
- *独自の文化発展
- 例 リンガラ(ザイール)音楽 世界的に有名に

4 ポルトガル領植民地

- ポルトガル 植民地化のきっかけとなるとともに最 後の植民地帝国
- 旧ポルトガル領:ギニアビサウ、カボベルテ、サントーメ・プリンシペ、アンゴラ、モザンビーク
- ・地理的にポルトガル船の航路上に位置する、東方 貿易の寄港地、16C~19C半ばまで奴隷貿易の拠 点
- ポルトガル: 16Cには長期的に没落、1932にサラザールが首相に、以後ファシスト的体制が続く

☞イギリスとの絆が強く、ドイツと同盟を結ばなかったので、ファシスト政権は第二次世界大戦後も継続

- ポルトガルの植民地支配 アフリカ人に対数する教育、医療施設劣悪 60代でも非識字率 90%
- 特許会社 植民地内陸部の開発 ポルトガル人商人、 軍人、農場主が進出
- アンゴラ・モザンビーク
- アフリカ人は農村から追い立てられ鉱山やコロナト(入植者の農場)で強制労働に従事
- 15歳以上のアフリカ人 人頭税
- アフリカ人農民:農産物(コーヒー、ココア、綿花、落花生)は安価で買いたたかれる

- 植民地エリートの育成
- ムラート(混血の住民):19Cまで植民地運営に重要な 役割果たす
- ムラートの人口比 カボベルテ70%、サントーメ・プリンシペで7%、アンゴラ1%、モザンビーク0.5%
- サラザール政権 ポルトガル本国から入植者が植民地 経営の実権を握る
- ムラート 1960代 積極的に独立運動に関与
- アシミラド(同化民):1914以降、アフリカ人の中で一定の資産を有し、ポルトガル語を流暢にしゃべり、ヨーロッパ風の生活をおくり、犯罪歴ない者に付与

なぜポルトガル植民地の解放は遅れたのか?

- 1)植民地における軍事支配 (ポルトガル本土でも)
- サラザール体制の批判、植民地解放支持の世論を 弾圧
- 2)イギリス、アメリカのポルトガル植民地支配の支援
- イギリス 白人支配が続く南アフリカ、南部アフリカ (特にローデシア)に利害を持つ
- ・アメリカ 鉱物資源に関心

- 3)植民地 ポルトガル人移民の急増
- ・ 従来植民地(モ、ア)は囚人の流刑地
- 第2次世界大戦後ポルトガルの農村の困窮化→植民地ポルトガルの余剰農民のはけ口
- アンゴラの白人人口
 1904 4万4000人(1.2%)→1970 29万人(5.1%)
- ⑤ポルトガル人の大部分「粗野」でアフリカ人を見下していた。

まとめ

◎植民地政策の共通性・絶対性を前提
ヨーロッパ文化の普遍性・絶対性を前提
アフリカ文化=アフリカ性の否定
今日のアフリカ諸国が直面する諸問題の要因となる
民族対立、民族内の対立
政治体制(ガバナンス)
低開発・貧困・経済問題

主な参考文献

- 宮本・松田『新書アフリカ史』講談社現代新書
- ・北川・高橋『アフリカ経済論』ミネルヴァ書房